

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して 4 か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和 8 年 4 月 15 日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

みやぎ生活協同組合 南小泉店
仙台市若林区中倉二丁目 212 番 3 他

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東通興産株式会社 代表取締役 股野 祐二郎
仙台市青葉区大町一丁目 1 番 6 号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名 (名称)	住所	代表者 (法人の場合)	備考
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目 2 番地の 2	代表理事 大越 健治	
株式会社 フラワーワークス鳴子	宮城野区扇町 3-10-3 アルプス物流内	代表取締役 木村 幹彦	R5. 11. 20 退店
株式会社 ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽 2 丁目 51 番 3	代表取締役 山野 博幸	

(変更後)

氏名 (名称)	住所	代表者 (法人の場合)	備考
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目 2 番地の 2	代表理事 尾川 輝敏	R4. 6. 10 代表者変更
株式会社 ワッツ東日本販売	東京都北区赤羽 2 丁目 51 番 3 NS3 ビル 4 階	代表取締役 宮川 政昭	R6. 9. 30 代表者変更
有限会社 平成花壇	仙台市若林区成田町 55	代表取締役 阿部 保	R5. 12. 1 入店
株式会社 マルタカ・パルス	東京都文京区千駄木 3 丁目 43 番 3 号 千駄木ビル 5 階	代表取締役 半澤 優	R6. 7. 1 入店

(4) 変更の年月日

令和 4 年 6 月 10 日 ほか

(5) 変更する理由

テナント及びテナント代表者変更のため。

2 届出年月日 令和8年4月13日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・人材支援課

4 縦覧期間

令和8年4月15日から令和8年8月15日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあつてはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。